

鳥取県告示第604号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成20年9月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
ホスピタウン薬局	米子市河崎574-1	平成20年6月1日
あさひ薬局倉吉店	倉吉市宮川町131-7	〃
おしどり調剤薬局	日野郡日野町野田319-5	平成20年7月1日
ゆかわ薬局	倉吉市昭和町二丁目70	平成20年8月1日
なかの薬局末恒店	鳥取市美萩野一丁目118	平成20年8月4日